

連載

石と証 (二)

沈 恬恬

1

ベンヤミンの言葉たちに出会ってからもうすぐ20年が経とうとしている。特に最近は何となくこの間の自分の「歩み」を呼び起こそうとしている。後悔の念を抱いているからではなく、中年という「歳」が気になってきたわけでもなく、単にベンヤミンとの出会いがあった後に起きたさまざまな出来事の意味やそれらの出来事の関係性などについて、もう一度確かめてみたいだけである。

しかし、少しずつ実感してきたのは、自分の過去を再び「追想する」作業にはとてつもなく大きな困難が伴うということである。仮に、運よくプルーストのように「無意識的記憶」という「想起」の方法を通じて、「失われた時」を再現できるとしても、私はこの記憶を織り上げるために、何を横糸とし、何を縦糸とすればいいのだろうか⁽¹⁾。忘却と想起はあまりにも陳腐なセリフになっているけれども、これらを抛り所にしなが、手にすることのできる「私の記憶」という一枚の布切れにある一部の糸を知らないうちに解いていくのは、自分なのか、それとも、他者なのか⁽²⁾。あるいは、本当は、誰もが「世界の歴史」というテキ

ストを織る素材も、それを解く方法もよく分からないが、なぜか何とか掴めた「イメージ」という布切れの裏側の糸の繋がりを見せられたとき、私は、「ためになる」からと言って、その「美しくなさ」に耐えられるのだろうか⁽³⁾。

2

おそらく、最初の横糸は、ベンヤミンの「歴史哲学テーゼ」のテキストを読む2003年頃の異様に盛んだった日本社会の公益運動というか、ボランティア運動というか、言ってみれば、ナショナリティのようなものだったのではないか。「中国人強制連行」という「歴史問題」を「現在」において語り直すこと、ないし、語り継ぐことに微力を尽くそうと、「学術用語」をまともに使いこなせなかった私は、多くの社会運動の集会現場とそれらが終わったあとの居酒屋で行われた集まりに参加していた。煙草の青い煙でおぼろげになっていく居酒屋の喧騒のなかでゴった返していたあっちこっちの熱気のある「現在(現場)」も、既にあの頃の「現在」となった。問題は、それらの「現在」も、決して、一枚岩のような強固な結束を誇る「組織」ではなかったと

ということである。そこには、出しゃばりや陰口、裏切りや内部分裂のような、中島みゆきの歌なら優しく包まれるだろうと思われるか弱い人間たちのネガティブなエネルギーを全く感じないと言え、嘘になる。

感情論に訴える共感や連帯は、夢という言葉の意味のそのもののように、実に傷つきやすく、儂いものであろう。だから、その柔らかい横糸がぷつぷつと切れるときに、頼らざるを得ない縦糸も、確かに社会運動のなかにおいても用意されていた。それは、正義というか、公道というか、目に見える形というか、目的意識のようなものだったかもしれない。

あの頃の社会運動の集会現場から、その都度立ち上がり、確認されていた「総意」とは、日本政府（の代わりに日本の司法）に、過去の過ちに対して事実認定をさせ、謝罪の意を述べさせ、賠償を行わせるといった、いわば「審判」を求めるものであった。ところが、このように縦に切り取ったひとつの「歴史事件」は、結果的に法的条文に関する文理解釈の「枠組み」に嵌められていく宿命を背負う。2007年4月27日付けの「中国人の原告らの請求権を認めない」という最高裁判決⁽⁴⁾によって、縦糸もまた断たれてしまったと言わざるを得ないだろう。

もちろん、負けと認めない限り、負けではない。そこから再び二本目の横糸を見つけ出すことはできる。思うに、正義と「公道」を唱える社会運動の原点は、かつては居場所のなかった過去の在処を「現在の世論」として、世の中に広めていくための「言葉」を欲していたことにあるのではないか

と思う。しかし、冷静に考えれば、一度の「審判」を経た後に、か弱さこそが連帯の糧だった人々に、再び「理性に共感する」というような矛盾のあることをさせることはできるのだろうか。まして、幾度も「法廷闘争」を終えた「現在」では、新聞のコラムとして、学術研究の資料として、消費されていく言葉を提供できるこのような「歴史事件」の生き証人はもういない⁽⁵⁾。冬の静けさのなかに。また、生き証人の証言を聞いたことのある語り手らも「かつて出来事があった現場」まで現れることができない。オミクロン株の世界中の拡大で再び粛々と適用されていくさまざまな「措置」とともにある、根本的な現実としての「現在」のなかに。

手繰られる糸たちは、なぜか全部切れ切れとなって、「テキスト」を織り上げることはできない。それでも、あえて希望を失わないように探し回ると、横糸と縦糸との「結び目」らしき何かは残ったかもしれないように思う。

3

ところで、これらの「結び目」らしき何かについてのイメージをどう説明すればいいのだろうか。それは「物質的なもの」になるような気がする。

例えば、もはや「人間の証言」を得られなくなった後の歴史のテキストを織り上げる方法は、戦後の日本各地の民間団体、自治体、市民らの「連帯」に基づいて建立された慰霊碑の数を数える運動をあげられる⁽⁶⁾。「戦後〇〇周年」のような節目で、これらの石（碑）に、「非戦（平和と友好）」の

願いを込めれば、もしかしたら、「犠牲にされた生命」を記念でき、戦争の悲惨さを語り継いでもらえるという三本目の横糸を継ぎ足すことができるかもしれない。ただ、確かに、「審判」では認められなかった責任の在処を、そこにある慰霊碑から見出そうとする努力に感動を覚える瞬間はあるが、「物に語らせる」という、不本意で恣意的な操作の背景が全く見えないとは言い切れない。

あるいは、これらの慰霊碑は、単なる「記念」ではなく、「宗教的な赦しの結晶」まで昇華できるものである。2009年の初版の後もその「新鮮さを失っていない」⁽⁷⁾ために、偶然的にも40基の中国人殉難労働者慰霊碑の数が揃った同じ2016年に文庫化された『33個目の石』に書かれたような、復讐を乗り越えるために、人々は石を置くのだというエピソードがある⁽⁸⁾。2007年4月16日、アメリカのバージニア工科大学で32名の被害者を生み出した学生による銃乱殺事件が起きた後、自殺した「犯人」のために、33個目の石が置かれた。加害者と被害者を区別する「審判」の構図を用いるのではなく、「犯人」も、失われた命として、石によって「記念」されるべきだと、著者である哲学者は言おうとしているのであろう。また、「犯人」を記念するために置かれた「33個目の石」は、大学という公的な組織によって「認定」された記念の文脈にあった石ではないがゆえに、「純粹に個人的で自発的な気持ちの瞬間的に集結した象徴」となるため、共感できる物語となったと哲学者は強調している。ただし、哲学者

が言及した記者の指摘にもあったように、実際、「犯人」のために置かれた33個目の石には、消えたり現れたりしていた現象がある。この現象は、事件を消化しようとするコミュニティの苦悩の現れでもある。

4

消えたり現れたりする石という「反復」をコミュニティの「トラウマ」と見なすこともできれば、腕きながら「信念」のようなものを手にするプロセスそのものだと考えることもできよう。

実際、「反復」を、ベンヤミンの言葉たちがきっかけとなった私の「研究期間」のなかで、私もずっと感じていた。2007年の最高裁判決という縦糸が切れた後から、石ころがばかり現れるようになった2016年あたりまでの期間は、私にとっての、ある意味では、横の繋がり「現在」を織り上げる社会運動の現場やフィールドなどから距離を置くようになった期間でもあった。もちろん、現場やフィールドから離れ、書物のなかから文化理論というような「正統的な学術」の縦糸を見つけようとしながらも、その「正統性」から逃げ出そうとしている自分はいた。違和感というか、パラドックスを感じていたからである。この感触は、「正統性」の文脈のなかで書かれた私の言葉たちが、正統性を帯びるようになることへの抵抗からくるものであるかもしれない。もっと言えば、加害者と被害者とを同じ「記念」という正統性のある宗教の文脈に置くことができたとしても、それが「失われた生」の救済になっても、「残された生」

の救済になるのか、という疑問を、「物語」を書きながらも、私なりに抱えている。

要するに、そもそも、人と物との連帯と物と物との連帯は、異なる回路を有しているのではないか、とも思うのである。建てられた40基の慰霊碑や置かれた「33個目の石」などは、この世とあの世を繋ぐ、人が物に込めた宗教的な願いとしての「結晶」ではあるものの、出来てしまった慰霊碑と慰霊碑との間を結ぶ動線や、同じ集合である32個の石とそれらの集合には属さない33個目の石との間を繋ぐ因果などを如何に発見していくのだろうか。言い換えれば、私が生まれる前に起きた歴史事件と私の生活圏ではない遥かに遠くのアメリカで起きた事件と「現在」を生きる「私の歴史」とは、どんな関係があるのだろうか。何かしらの関係があるから、「私の歴史」がひとつの「空虚さ」にならずに済んだのではないか。

5

「使命」と称するものはどのようにやってくるのだろうか。「石と証(一)」のなかでも述べたように、「私の歴史」のなかの大きな分水嶺は2017年であった。正確に言えば、中国人強制連行の歴史問題の二度目の提訴⁽⁹⁾がきっかけで、再び社会運動の現場に呼び戻された2016年の夏から、少しずつ変化の兆しが見られた。その年、新しく結成した弁護団の現地通訳の付き添いで、私は、「花岡事件」という枠組みのなかでさまざまな繋がりを持っている人々に出会った。しかし、同じように、再結成された横糸も二度目の提訴としての「法的正

義」の縦糸とは、続きとしての「現在の物語」を構成できたというより、辛うじてひとつの結び目を作って終わった。

ようやく、私は、「翻訳者の使命」を述べたベンヤミンの言葉たちに気付いた。中身のごく一部についてしか知らなかった一度目の提訴運動の終結点だった2007年にできた「結び目」と、今度の提訴の全過程に関わった私の手の中に残った「結び目」との間に、本当は美しい因果論のようなものは存在していなかった。しかし、横の繋がりとはいくか、人々によってできた輪という円に、「私の歴史」という一本の接線がその円と接触したことから、「意味」が生まれたのである⁽¹⁰⁾。

他方、「歴史」において、「正義」も因果のその「円形」であるために、東の間の接触を果たすことができず、いまなお欠席したままである。ゆえに、因果論としての「審判」が行われうる要件は、個々の「イメージ」によって構成される「現在」が具体的に本当に存在しているのではなく、ひとつの円形的総体として存在していることを証明することとなる。また、その総体は、物的存在ではなく、質的存在であるであるゆえ、重み(ベクトルの方向感そのもの)を持つものになるのである⁽¹¹⁾。従って、赦すことや歴史を救済することに、もし何らかの縦糸としての目的性があるとしたならば、もちろん、これは和解や賠償で済ませることではなく、また、復讐の連鎖を断ち切ることもなく、ただ単に鎖の重みとともに生きていくことになろう。これもまた、「歴史の天使」が成し遂げようとする仕事には

かならない⁽¹²⁾。

6

だが、重みとともに生きることとはどのようなものか。(一度も深く追究したことがないので、ここで取り上げるべきではない話題かもしれないが、)物と物との間を結ぶ「聞き手としての私」という回路、石と石の持つ類似性のある質的な重み、あるいは、2021年の年末に、たまたま手にしたあるフィールドワーカーが記録した資料にあった声の響きから言えば、「審判」の文脈に還元されない加害と被害という対抗的図式から逸脱しようとする水俣病問題の「経験を生きる」ことであるかもしれない⁽¹³⁾。

フィールドワーカーらが関心を寄せたのは、埋め立てられた水俣の海のうえに置かれる野仏の石彫りをするある方のライフストーリーである。この方は、最初の頃、水俣病で亡くなった父の敵討ちをしたく、水俣病問題の「審判運動」をリードしていた。しかし、途中から理性の審判に納得できず、「狂い」の経験を経た後、「自分の身代わり」としての石像を作り始めた。その「狂気」を支える「本願」とは、亡くなった人と生きている人とを繋ぐこと、ないし、魂と魂との出会いを作り直すことである。この方の「悟り」には、まさしく前文で述べた哲学者の「復讐の連鎖を断ち切る」願いに通じるものがあった。また、フィールドワーカーのひとり、水俣にある石像によって代表されたような、object、things、materialといった対訳を持つ文脈に還元す

ることのない、「もの」と「もの」との絡み合いによる変容のプロセスに希望を持っている⁽¹⁴⁾。

問題は、経験の語り継ぐ者となったフィールドワーカーが、なぜその「変容のプロセス」に迷い込んだのか、ということである。単純に、自分という者が水俣の経験の世界に取り込まれてしまっただけでは、経験や「語り」などを翻訳することにはならないし、「もの」と「もの」とがどのように絡みあっているのかもはっきりしない。

考えられる仮説は、フィールドワーカー自身の存在という「テキスト性」に関連するものである。野仏が置かれた個々の「点」ないし横糸と縦糸との結び目のなかに、まだ語り得ない経験という重みがあるからこそ、これらをこの苦難に満ちたこの大地上の座標として、離散する人々(時には、フィールドワーカーら)によって作られた動線が現れていくのであろう。これらの動線は「語り」としてあることは言うまでもない。と同時に、響き合うことのある「語り」は、テキストを織り続ける。ただ、織っては解かれながらも、「イメージ」たちの重みは増している。断片や破片は、失われた「生」を嘆く涙の波である。と同時に、涙の波が向かう岸辺をも形成していくように思う。なぜなら、「浄土」でもある岸辺のない海は、涙のしずくのたまり場にしかすぎないからだ。押し寄せる波を受け止めようとする岸辺は、間違いなく次の縦糸となりうる。しかし、このような変容のプロセスのなかで、堤防がいつか決壊する日を

見たときに、次の「私の歴史」をどのように構築していけばいいのだろうか。

(つづく)

注

- (1) 「意志によらない想起、つまりプルーストの無意識的記憶は、ふつう追想と呼ばれているものよりも、はるかに忘却に近いものではないか？追想を横糸とし、忘却を縦糸としてなされる、この自発的想起の業は、ペーネロペイアの業の似姿というよりも、むしろその対立物なのではないか？」ヴァルター・ベンヤミン著（浅井健二郎ほか訳）「プルーストのイメージについて」『ベンヤミン・コレクション2：エッセイの思想』（筑摩書房・1996年）415 - 416頁。
- (2) ベンヤミン、前掲注（1）、「というもここでは、夜が織ったものを、昼がほどくのだから。」416頁。
- (3) 「誰も生涯の前半には刺繍した布の表を見せられるが、後半には裏を見せられる。裏はたいして美しくないが、糸の繋がりを見せてくれるから、表よりはためになる。」ショーペンハウアー著（橋本文夫訳）『幸福について：人生論』（新潮社・1958年）266頁。
- (4) 厳密に言えば、当時の最高裁判決は、最判一平成19年4月27日と最判二平成19年4月27日の二つ事案になっているが、二つの事案の判決要旨はほぼ同じものである。判決要旨：「日中戦争の遂行中に生じた中華人民共和国の国民の日本国又はその国民若しくは法人に対する請求権は、「日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明」5項によって、裁判上訴求する権能を失ったというべきである。」
- (5) 2022年1月8日現在、中国人強制連行の生存者だった全員が亡くなっている。
- (6) 強制連行中国人殉難労働者慰霊碑資料集編集委員会編『戦後70年記念：強制連行中国人殉難労働者慰霊碑資料集』（日本僑報社・2016年）を参照されたい。
- (7) 「この本は二〇〇九年に刊行された。二〇一七年になろうとする現在、ここに書かれていることは全く新鮮さを失っていない。」森岡正博「文庫版へのまえがき」『33個目の石』（角川文庫・2016年）5頁。
- (8) 森岡、前掲注（7）、この本は、如何に「赦し」を

達成すればいいのかという問いについて、発散的な社会現象が書かれている。本稿で言及する箇所は、主に、本稿の主題と最も関連のある「33個目の石」のシリーズである。28 - 35頁、198 - 201頁。

- (9) 2015年6月26日大阪地裁提訴。大阪高判令和2年2月4日の判決要旨：「1、第二次世界大戦中、日本国により中国から日本に強制連行され、日本各地の事業場で強制労働に従事させられたことを原因とする控訴人らの被控訴人に対する慰謝料請求を、最高裁平成19年4月27日第2小法廷判決の考え方に則り、日中共同声明5項によって裁判上訴求する権能を失ったとした原判決の判断は、相当である。2、強制連行・強制労働という先行行為があったとしても、戦後、侵害の回復という作為義務（とりわけ、金銭支払義務）が別個に生ずるとはいえず、その不履行が別個独立の損害賠償請求権の発生根拠となることはない。3、昭和29年から昭和35年にかけての国会における外務省アジア局長及び内閣総理大臣の答弁は、具体的な事実を摘示したのではなく、それ自体で被害者らの社会的評価を低下させたとは認められないから、いずれも被害者らに対する名誉棄損とはならない。」
- (10) 「翻訳と原作との関係にとって意味というもののどのような意義が残されるかは、ひとつの比喩によって把握することができる。接線が円に接するのはほんの束の間、ただ一点においてだけであるように、そして、接線がさらに無限へとその直線軌道をたどる法則を規定しているのは、この接触であって接点ではないように、翻訳は、言語運動の自由のなかで忠実の法則に従いながらその最も固有の軌道をたどるために、束の間、意味という無限に小さな点において原作に接触するにすぎない。」ヴァルター・ベンヤミン著（浅井健二郎ほか訳）「翻訳者の使命」『ベンヤミン・コレクション2：エッセイの思想』（筑摩書房・1996年）408頁。
- (11) 「そこでは追想のもろもろの要素は、もはや孤立して、イメージとしてではなく、イメージをもたず形ももたず、はっきり規定されていないが重みをもって、ある全体について、私たちに知らせてくれるのだ。ちょうど、網の重さが漁師に、どれほど漁獲があったかを知らせてくれるように。匂い、それは失われた時という海に網を投げる者が得る、重さの感覚である。」ベンヤミン、前掲注（1）、440 -

441 頁。

(12) 「新しい天使」と題されたクレーの絵がある。それにはひとりの天使が描かれていて、この天使はじっと見詰めている何かから、いままさに遠ざかろうとしているかに見える。その眼は大きく見開かれ、口はあき、そして翼は拡げられている。歴史の天使はこのような姿をしているにちがいない。彼は顔を過去の方に向けている。私たちの眼には出来事の連鎖が経ち現れてくるところに、彼はただひとつの破局だけを見るのだ。その破局はひっきりなしに瓦礫のうえに瓦礫を積み重ねて、それを彼の足元に投げつけている。きっと彼はなろうことならそこにとどまり、死者たちを目覚めさせ、破壊されたものを寄せ集めて繋ぎ合わせたいのだろう。ところが楽園から嵐が吹きつけていて、それが彼の翼にはらまれ、あまりの激しさに天使はもはや翼を閉じることができない。この嵐が彼を、背を向けている未来の方へ引き留めがたく押し流してゆき、その間にも彼の眼前では、瓦礫の山が積みあがって天にも届かんばかりである。私たちが進歩と読んでいるもの、それがこの嵐なのだ。」ヴァルター・ベンヤミン著（浅井健二郎ほか訳）「歴史の概念について：IX」『ベンヤミン・コレクション1』（筑摩書房・1995年）653頁。

(13) この部分は、田中雅一さんの2021年10月に行われたフィードワークの音声テープからヒントを得て、同氏が紹介した、下田健太郎『水俣の記憶を紡ぐ：響き合うモノと語りの歴史人類学』（慶応義塾大学出版会・2017年）を参照して書き下ろしたものである。同氏に深く感謝を申し上げる。

(14) 下田、前掲注（13）、247頁。

（しん てんてん 求道者）